

2021年1月20日

関係機関 各位

通所介護の職員の新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について (第2報)

医療法人弘正会 デイサービス上桂の郷に勤務する職員が、新型コロナウイルス感染症PCR検査で陽性判定を受けました。職員の感染の発症を受けて、京都市医療衛生企画課や介護ケア推進課等からの指導のもと、下記の通り対応させていただいております。

□2021年1月26日(火)まで当事業所を一時休業します。

安全が確認できない場合は営業休止期間を延長します。

□行政機関の判断により、41名の濃厚接触者の方々につきまして、PCR検査を実施し、結果として陽性判定が9名、陰性判定が32名となりました。

京都市医療衛生企画課(京都市保健所)の指示により、陽性判定を受けられた方に事業所よりその旨の連絡を入れ、京都市医療衛生企画課(京都市保健所)から今後について連絡が入る旨をお伝えしております。また、陰性判定を受けられた方に事業所よりその旨の連絡を入れ、陰性であったとしても最終利用日から14日間は「健康観察期間」であることには変わりないため、不要不急の外出を避けること、公共交通機関の利用が不可であること等についてお伝えしております。

□事業所の全面消毒作業を1月21日に実施します。

□濃厚接触の可能性のある職員は自宅待機を指示し、健康観察を継続しております。

□ご利用者の方々に発熱、せき等の症状がある場合は、下記へご連絡させていただきます。

平日8時45分～17時半まで(京都市医療衛生企画課)

:075-746-7200

上記以外(きょうと新型コロナ医療相談センター24時間365日通話可)

:075-414-5487

大変ご迷惑をお掛けし、申し訳ございません。

感染状況の経過につきましては、追って報告させていただきます。

引き続き、感染拡大防止に努め事業運営を行ってまいります。

皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますこと、何卒ご容赦下さい。